

鎌倉市総合計画審議会 次期基本計画第1次素案(原案)に対する委員意見 対応表

No.	意見提出日	ページ 番号 (前回)	ページ 番号 (今回)	質問者 (敬称略)	区分	内容	意見に対する対応(ページ番号は今回資料)
1	1/15 審議会	p6	p6	山崎	意見	基本構想において、男女共同参画に関する記述が削除されているが、残す必要があるのではないか。	基本構想を改めた意図は、「男女に限らずだれもが社会参画できる世の中をめざす」といった視点でしたが、その意図が伝わるよう、また、本市が男女共同参画社会の実現に向けた取組を先導的に進めてきたこともあることから、ご指摘を踏まえ、次のとおり、修正します。 1(2)人権を尊重し、だれもが社会参画できるまちをめざします。 一人ひとりの基本的人権が尊重され、人種・国籍・性・出身・障害などによる差別を受けることなく、男女共同参画の理念に基づく社会の実現をはじめ、だれもが社会のあらゆる分野に参画できるまちをめざします。
2	1/15 審議会	p8	p8	阿曾	意見	「6. 活力ある暮らしやすいまち」のところに男女共同参画の考え方を加えても良いのではないか。	特定分野への記述は馴染まないものと考えます。第3編の「1-(2)-①人権施策の充実」のp46「◆主な取組」の3. と5. にその趣旨が含まれていると考えています。
3	1/15 審議会	p10	p10	阿曾	修正	「1. 市民力・地域力」(1)市民参画・協働の3行目の語尾について、このままでは行政側ではなく、市民が主語になっているので、「積極的に進めます。」を「積極的に支援します。」といった表現にした方が良いのでは。	ご指摘のとおり、修正します。
4	1/15 審議会	p14 他	p14 他	金川	修正	計画の推進に向けた考え方では、番号による箇条書きになっているので、基礎条件のところについても、それと揃えた方が良いのではないか。	計画の推進に向けた考え方では、標題を付けたことにより、番号表記としています。基礎条件は、標題がないため、原案のとおりとします。
5	1/15 審議会	p15	p15	金川	修正	土地利用の基本方針のところについて、箇条書きであるのに、「そのため、」や「特に」から始まっているものがあり、不自然なのではないか。	ご指摘のとおり、修正します。
6	1/15 審議会	p16	p16	安齊	意見	農地について、緑地という取扱いでは、取扱いが消極的過ぎるのではないか。優良農地の確保と遊休農地の解消を意識した記述とするべきではないか。	ご指摘を受け、次のとおり、修正します。 関谷・城廻地区に広がる農地と市内各所に点在する農地は、都市農業として地域に即した農業の振興を図るため、限りある優良農地の確保、高齢化や担い手不足により遊休化する農地の解消対策に努めます。また、鎌倉市の都市環境形成上の貴重な緑地空間としても位置づけ、保全を図ります。
7	1/15 審議会	p17	p17	植月	意見	環境について、鎌倉の特徴があらわれていないのではないか。一般的な記述にとどまっているように思われる。	ご指摘を踏まえて、〈現状と課題〉の部分について、これまで本市が他市に先がけて取り組んできた特徴的な内容を記載し、修正します。

No.	意見提出日	ページ 番号 (前回)	ページ 番号 (今回)	質問者 (敬称略)	区分	内容	意見に対する対応(ページ番号は今回資料)
8	1/15 審議会	p18	p19	薄井	意見	「計画の推進に向けた考え方」として、雇用や産業も掲げるべきではないか。	No.24のご意見と合わせて、ご指摘を踏まえて、p23の「5 歳入確保策の強化」において、次の一文を追加します。 これまで・・・を研究します。また、 <u>市内産業を育成・発展させることにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図り、市税収入の確保に努めます。</u> さらに、国と地方の・・・
9	1/15 審議会	p18	p19	山田	意見	全体的に厳しい内容が多いが、わくわくする、夢を描けるものもあった方が良いのでは。	基本計画の6年間は、堅実な行財政運営に努めつつ、基本構想に掲げる将来都市像と将来目標の実現に向けた取組を、着実に進める期間と考えています。 こうありたいという将来の姿については、p42以降の施策の方針の中の◆目標とすべきまちの姿に示しています。
10	1/15 審議会	p20	p21	阿曾	意見	若者のNPOなどへの参加については、ボランティアベースでは無理であり、生活設計も立てられるようにすることが必要。そのようにすることが分かるような形で上手く反映させてほしい。	p20「市民自治」の内容に沿って、具体的な施策に取り組む中で、これらのあり方について検討していきます。
11	1/15 審議会	p20	p21	阿曾	意見	メディアの発展に伴い、それについていけない市民の情報格差対策も明記する必要があるのではないか。	次のとおり、p21の「3 市民参画のための広報・広聴」に1項目追加します。 (1)見やすくわかりやすい広報紙やホームページづくりを行うなど、さまざまな媒体を活用し、行政情報を積極的に提供するとともに、だれにでも必要な情報が伝わるよう、広報活動の充実に努めます。
12	1/15 審議会	p20	p21	山崎	意見	地域福祉についても、地域をまたがるものとなっていることを踏まえた対応が必要なのではないか。	P.21の4(1)にその趣旨を示しているものと考えています。
13	1/15 審議会	p22	p23	山崎	意見	「6. 地方分権の推進」について、このタイトルだと、国と地方というイメージが強くなるのでなじまないのではないか。地域主権だと少しきつい表現となるが、何か他のタイトルを検討してはどうか。	「さまざまな主体による都市経営」に修正します。
14	1/15 審議会	全体	全体	薄井	意見	人口や財政については充実したデータが掲載されているが、産業に関する統計データを明示してほしい。 (補足説明) 産業別統計について いただいている資料『第3次鎌倉市総合計画 第2期基本計画』(平成18年4月)でのデータ(pp.169-174)の最近までの更新、接合でよいと思います。御市HPにも一部でしていますね。これを、いまの原課の方がどう見て分析し、施策に反映されようとしているかがポイントですね。これがミニマム・ライン。さらに、これは次回では時間的にみてちょっと無理かも知れませんが、問題意識としては、同じ規模の自治体の産業立地政策との比較があると説得的ですね。高岡、苫小牧、出雲などは結構、それぞれの地域で頑張っています。鎌倉市の産業政策では、とくに(比較において)工業系の分析がやや弱いのではないのでしょうか。 また、鎌倉市は「めざせ日本のフライブルク(ドイツ)」と思っています。ドイツ内では環境首都にもなった町で、小生も昔、しばらく住んでいました。人口規模、森林面積など意外と共通点も多いですよ。環境、エネルギーの取り組みも意欲的かつ継続的です。最近の番組として以下を見てみてください。すなわち、姉妹都市レベルの話ではなく、めざすべき海外モデル都市といった観点で、フライブルクに限らず、これから一層、研究されたら良いのではないのでしょうか。	統計データについては、資料を用意いたします。 統計データを踏まえて、第3編の6-(1)-①②、6-(2)-①②③の内容を修正しました。

No.	意見提出日	ページ 番号 (前回)	ページ 番号 (今回)	質問者 (敬称略)	区分	内容	意見に対する対応(ページ番号は今回資料)
15	1/15 審議会	p32	p33	金川	意見	世界遺産のなかでの防災対策の推進については、21の構成資産について触れるべきではないか。	ご指摘を踏まえ、施策の方針2-(1)-③の◆具体的な取組の「1. 文化財の保護・継承体制の強化」(2)の内容を修正します。 (2)発掘調査……、世界文化遺産の重要な要素をはじめ文化財保護の取組を進めます。
16	1/15 審議会	全体	全体	波多	意見	安全・安心という言葉の使い方については、整理をして欲しい。安全は客観的なものであり、安心は主観的なものである。	具体的施策を展開するなど、根拠に基づき「安心」という言葉を使用しているため、「安全・安心」はそのまま使用します。
17	1/15 審議会	p40	p40	山田	意見	重点施策にかまくららしさを出すための支援を入れて欲しい。	今回、重点施策については、「防災・減災」に関連する施策に絞りました。産業等への支援については、行財政運営の中で、示していきます。
18	1/15 審議会	全体	全体	山崎	意見	市民意識調査や市民ワールドカフェの結果の反映について説明が必要ではないか。	第6回審議会において説明します。
19	1/15 審議会	p89	p89	波多	意見	「安心・安全で開かれた学校づくり」について、これ以外では、安全・安心という順番だが、これで問題ないか確認が必要ではないか。	「安全・安心」に修正します。
20	1/15 審議会	p100	p100	阿曾	意見	目標とすべきまちの姿のなかで、図書館の貸出数が明示されているが、現在では重要な指標とされていないことを踏まえ、具体的な数値としてこれをあげるのとは変なのではないか。最近では、滞在型とか、リファレンスとかが重要となっている。	ご指摘を受け、図書館の貸出数の一文については、削除します。 また、「目標とすべきまちの姿」の中の数値目標については、原則記載しないことで今後統一を図ります。各施策の方針に適した指標については、別途検討し、進行管理を行う中で公表していきます。
21	1/15 審議会	p100	p100	阿曾	意見	この施策を具体的に推進する個別計画について、知っている個別計画で抜けているものが見受けられるので、漏れがないか確認するべきではないか。	明記する個別計画のレベルを検討し、第2次素案の段階で修正します。
22	1/15 審議会	p143	p143	阿曾	意見	地域の書店を守るために、NPOがコーティングサービスなどを行い、図書館への納入にあたっての大企業との格差を埋める役回りとなり、それを行政が支援しているケースがあるが、経済振興などを意識した記述などが必要なのではないか。	No.22のご意見と合わせて、p144の◆主な取組において、「2. 産業環境の整備」の中小企業支援に関する記述部分を、「3. 中小企業支援」の項として新設します。 3. 中小企業支援 経営相談や融資制度の充実、受注機会の拡大を図ることで、中小企業の創業、経営安定、経営革新を支援します。
23	1/15 審議会	p143	p143	植月	意見	鎌倉野菜以外の産業を知らないが、そもそも、地域産業について興味を持つようなきっかけ作りをしていく必要があるのではないか。	ご指摘の内容は、p144の「1. 商工業振興の推進体制の充実」に含んでいるものと考えます。
24	1/15 審議会	p143	p143	波多辺	意見	全産業の売上高と観光の売上高とのバランスを考えると、基本計画における取扱いのボリュームがアンバランスなのではないか。	ご指摘を踏まえて、商工業振興については、「第2章 計画の推進に向けた考え方」の「2 行財政運営」の〈基本方針〉「5. 歳入確保策の強化」の内容、及び、6-(1)-②の内容を充実しました。また、産業関係については、6(3)勤労者福祉の3施策もその一部として捉えています。
25	1/15 審議会	p143	p143	波多辺	修正	「観光都市の特性をいかし」という記述があるが、鎌倉は工業都市という特性もあるので、「本市の特徴の1つである観光都市の特性をいかし」という表現に留めてはどうか。	ご指摘のとおり、修正します。

No.	意見提出日	ページ 番号 (前回)	ページ 番号 (今回)	質問者 (敬称略)	区分	内容	意見に対する対応(ページ番号は今回資料)
26	1/15 審議会	p143	p143	波多辺	意見	大規模工場の閉鎖が顕著であることに対する解決策が示されていないのではないか。都市計画や用途地域の整理などにより、たてかえしやすいうように整理していく必要があるのではないか。	ご指摘の内容は、p144の「2. 産業環境の整備」に含んでいるものと考えます。
27	1/15 審議会	p143	p143	波多辺	意見	「意欲の高い企業が多く含まれている」といった表現があるが、意欲のあるところ以外についても支援が必要なので、「多くの企業がさまざまな経営努力をしていますが、」といった表現に修正されてはどうか。	ご指摘を踏まえて、次のとおり修正します。 p143の10行目 ・市内事業所の9割・・・望んでいます。これら中小企業は、さまざまな経営努力をしていますが、企業が立地する周辺環境との・・・
28	1/15 審議会	p144	p144	波多辺	意見	事業資金の支援などが必要なので、制度の新設や改善などを明記してはどうか。	ご指摘の内容は、No.22で回答した「3. 中小企業支援」の中に盛り込みます。
29	1/15 審議会	p145	p145	波多辺	意見	県についての記述があるが、県と鎌倉とは観光に関する目線が違うのではないか。県は数を重視しているが、鎌倉は観光客の質を重視していると思われるが。	この記述は、施策を取り巻く現状を述べたもので、仮に県と市の観光に関する目線に違いがあったとしても、それを含めた県の動きとして述べておきたいと考えます。
30	1/15 審議会	p146	p146	波多辺	意見	着地型観光については、JTBを入れて商品化したものが失敗に終わっていると認識しているが、その失敗に対する反省を踏まえないでここに記載するのは不適當ではないか。	ご指摘を踏まえ、p146の◆主な取組において、「3. 観光需要の平準化」と「4. 着地型観光の推進」を統合し、新たに「3. 観光を通じた地域の活性化」を新設しました。なお、着地型観光は、地域の主体がその地域ならではの資源を活用して地元発信型の観光商品を企画販売することであり、地域における経済効果が高いという特色があります。リピーターの多い鎌倉訪問者に対しても多様なプログラムを提供できる可能性があり、今後の鎌倉の観光振興の柱になり得るものと考えています。
31	1/15 審議会	p148	p148	山田	意見	国際都市としてのハード整備が遅れていると思われる。クレジットカードが使える店舗、宿泊施設、羽田へのアクセスなど。その一方で小さくて良い店を支援していく体制も必要。	クレジットカードが使える店舗、宿泊施設についてのご指摘は、6-(2)-①「1. ホスピタリティの向上と観光客のモラル向上」 「2. 外国人観光客への対応と市民、観光関連事業者理解の向上」に含んでおり、羽田空港へのアクセスについては、6-(2)-②「3. 快適で安全な交通環境の整備」の中で検討していきます。
32	1/15	p55	p55	阿曾	意見	◆主な取組の1.及び3.の項に、鎌倉国宝館とともに、図書館の近代史資料室に関する記述を入れていただくようお願いします。 (理由)文化財は中世だけに特化されるものではなく、中世以後の文化財として、図書館が収集保存する「近世近代史資料」も重要な鎌倉の財産です。たとえば、江戸時代後期の錦絵、浮世絵、古地図、絵地図、古文書等さらに、明治時代からの古写真(古絵葉書)や鎌倉文士資料、関東大震災関連資料や鎌倉アカデミア資料等、市史編さん資料など。	2-(1)-③は、文化財に係る施策について記述しており、近代史資料室の資料は本市の歴史を知る上で重要なものとの認識だが、ここで扱うべきものではないと考えています。 なお、近代史資料については、実施計画の中でこれまでも記述しています。
33	1/15	p55	p55	阿曾	質問	国宝館だけ鎌倉がついて「鎌倉国宝館」となっているのは理由があるのでしょうか？	施設の固有名称を示す際には、「鎌倉国宝館」や「鎌倉美術館」と表記しています。(設置条例に名称が定義されています。)

No.	意見提出日	ページ番号(前回)	ページ番号(今回)	質問者(敬称略)	区分	内容	意見に対する対応(ページ番号は今回資料)
34	1/19	p17	p17	植月	意見	<p>【No.7の意見に対する補足意見】</p> <p>本文の導入部分に</p> <p>● 鎌倉らしい環境とはなにかを提案、推進していくという内容を加えて頂くことは可能でしょうか。対処療法的な施策でなく、鎌倉独自の環境スタイルを確立していくのだという積極性を打ち出すことで、環境都市として世界に並ぶ鎌倉ブランドのアピールにもつながると思います。</p> <p>その流れを受け、本文上から9 段目「そして、鎌倉の豊かな環境を次世代に継承していくためにも、」の後に</p> <p>● 鎌倉市民のライフスタイルを尊重した環境施策を提案すること</p> <p>● 鎌倉市民の目線で具体的かつ継続性の高い提案を行うこと</p> <p>● 鎌倉市民個々の環境活動が全体として鎌倉らしさに向かう先導を行うこと</p> <p>を加えて頂くことは可能でしょうか。また、「1.人口」「2.土地利用」と同様、</p> <p>● 鎌倉市の環境の現状を把握するために参考となる調査結果や数値(例えば、緑化にかけている金額の大きさなど)</p> <p>を加えて頂くとともにこの項目の重要性がアピールされると思います。</p>	No.7の回答のとおりとさせていただきます。
35	1/19	p17	p17	植月	意見	<p>上記を受けて<基本方針>の8番目「環境に関心を持ち、環境保全活動に取り組み、環境の環を広げます」を</p> <p>● 地域の環境への関心が高まり、自発的な環境保全活動につながるよう、市民の環境活動の支援を行います。</p> <p>にして頂くことは可能でしょうか。現状の文章では主語が「行政」なのか「市民」なのか曖昧なため、文章としての力強さに欠けると思います。</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>○地域の環境への関心が高まり、自発的な環境保全活動につながるよう、さまざまな施策に取り組みます。</p>
36	1/19	p31	p32	植月	意見	<p><基本方針>2.歴史的遺産と共生するまちづくり、の(1)から(6)までの項目に加えて、</p> <p>● 「観光」と「暮らし」がともにあるまちづくりの促進という内容を加えて頂くことは可能でしょうか。世界遺産は観光資産だけでなく、鎌倉に暮らす人たちの潤いある生活の一助となるべきものです。歴史的遺産と共生する＝暮らす人の日常が密に歴史的遺産と関わり、そのつながりが魅力ある歴史的都市を形成している、ことだと思います。現状ではまちづくりのハード面が強調されていますが、市民の歴史的遺産への関心・愛着を高めていくことはソフト面でのまちづくりに資することであり、その言及が必要ではないかと思えます。観光客のためのまちづくりだけでなく、そこに暮らす市民のためのまちづくりであることもアピールして頂ければと思います。</p>	<p>ご指摘の内容については、<基本方針>の中で、行政が取り組むにあたり、前提に踏まえることとして認識していますが、ご指摘を踏まえ、<現状と課題>の10行目に、</p> <p>……、歴史的遺産の保全にととまらず、市民が暮らしやすく誇りに思えるまちづくりを進めるため、「世界遺産のあるまち鎌倉」をめざす……</p> <p>下線部を追加することとします。</p>
37	1/22	p22	p23	波多	意見	<p>歳入確保策は民間の知恵も取り入れて検討するのはいかがでしょうか?</p>	<p>ご指摘の視点が含まれるよう、「5 歳入確保策」については、次のとおり、修正します。</p> <p>……、本市の魅力やブランド力を活かした歳入確保策をさまざまな視点から研究します。</p> <p>また、また、ご意見は担当課にお伝えし、実際に研究を進めていく中で、検討していきます。</p>
38	1/22	p26	p27	波多	意見	<p>学校施設の耐震化は大船中以外完了していたのではないのですか?P93との整合性は?</p>	<p>誤解を招かないよう、以下のとおり修正します。</p> <p>(p27下から3行目)</p> <p>本市では、学校施設を含む施設の耐震化を進めてきたため、……</p>
39	1/22	p27	p28	波多	意見	<p>図6の横軸が見にくいです</p>	<p>デザインの校正を行う段階で修正します。</p>

No.	意見提出日	ページ 番号 (前回)	ページ 番号 (今回)	質問者 (敬称略)	区分	内容	意見に対する対応(ページ番号は今回資料)
40	1/22	p51	p51	波多	意見	背景の自然は放置林で世界には誇れない、と思う。世界遺産を機に市民の認識も新たに手を入れないと維持できないことは大きな問題点	緑などの自然そのものについては、世界に誇れるものと考えています。緑の維持管理については、「4 緑地の適正な管理」に基づき、実施計画レベルにおいて取り組んでいきます。
41	1/22	p66	p66	波多	意見	主な取組に「景観整備機構」を活用したまちづくりの推進ができるのではないかと?	ご指摘の内容については、実施計画のレベルで検討していきます。なお、このような考え方については、p66の2(2)、3(1)で示していると考えています。
42	1/22	p110	p110	波多	意見	主な取組にがけの危険性や管理されない斜面の樹林が危険であることの周知徹底 ⇒この問題は市内広範囲にあり市の対応だけでは解決できない問題であることを市民が自覚することも大切であると思います	p109の<現状>の記述にもあるように、これまでも市民に対しては、ハザードマップを配布するなど周知を行っています。また、p110の1(2)(3)にご指摘の趣旨は含まれていると考えています。
43	1/22	p127	p127	波多	質問	ポットホールとは何ですか? 市民の誰が読んでも解りやすい内容であるべき。	ポットホールとは、舗装表面に生じた10～100cmの穴のことを言います。 用語については、ご指摘のとおりであるため、次のとおり修正します。 …のひび割れ、でこぼこなどが発生するとともに、…
44	1/22	p131	p131	波多	質問	下水道BCPとは何ですか? 市民の誰が読んでも解りやすい内容であるべき。	BCPは業務継続計画の略称になります。 用語については、ご指摘のとおりであるため、次のとおり修正します。 ・下水道施設の災害時の初動対策(下水道BCP(業務継続計画)の策定、下水道…
45	1/22	p131	p131	波多	意見	今後下水道の維持管理は大きな負担になってきます。一方で合併浄化槽の性能は向上し維持管理費も格段に安くて済みます。地域によっては浄化槽を推進してもいいのではないのでしょうか? その辺を比較検討する考えはありませんか?	市街化区域は、下水道法上、合併浄化槽の設置を認めることができませんが、市街化調整区域については、費用対効果を検証し、公共下水道区域を定めています。